

△調停委員の選任は、組、出張所を投票單位として一般投票に依る公選でやれ、それには理由がある。調停法では争議当事者から三名宛の委員を出すことになつて居るが今日争議團側には当事者と一して東交、日交の両團體があり、敵はその両者から合計三名を出せと云つて来る可能性があり、そのした場合東交は日交に一名を譲らねばならぬことになり不利である故にストの當事者は東交でも日交でもなく東京市電従業員全體だといふ立前から労働組合の線ではなく職場の線に沿つて一般投票で公選するといふ方法は統一戦線上すむれぬやり方だ

△調停委員會の公開を要求せよ

(三) 現首脳部の不信任
(四) テロルに對する防衛

B. 東京市電ストへの擧

- 車か動いてゐては絶対に勝てぬ
- 青バス、省線、地下鉄、郊外連帯ストを働さかひる
- 大整理の年中行事は何時行くか
- 強制調停が来てもストは續行だ

二 日本愛國労働懇親會代表者、警視廳特高部長訪問

十日午後三時頃代表者高山久藏以下六名、警視廳ニ特別高等警察部長ヲ訪問シ既報九日夜、懇親會ニ於テ決定セル警書ヲ提出セリ

三 大日本生産黨代表、電氣局訪問

午後一時四十分代表井上四郎以下三名、電氣局ニ山下局長ヲ訪問シタルモ不在、為船津庶務課長ニ會見シ既報當課訪